

武者修行者の条件

- 1 現在、サービス産業に勤務する方<sup>※1</sup> 2 現在、中小企業にお勤めの方<sup>※2</sup>  
(求職中の方は除きます)

※1 日本標準産業分類(平成14年3月改訂)の情報通信業、運輸業、卸売・小売業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、サービス業(他に分類されないもの)に該当する勤務先にお勤めの方。  
 ※2 中小企業基本法の定義によります(詳しくはホームページを参照)。

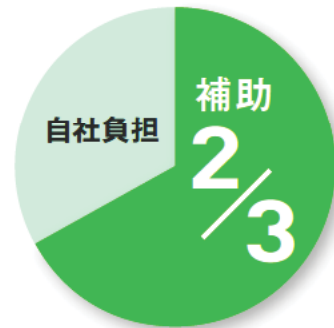
その他の条件

- ・代表取締役以上の方は志願できません。
- ・修行参加後にレポート、アンケートを提出いただきます。
- ・武者修行の効果把握するため、武者修行終了後5年間は、事務局が修行者の近況をお聞きします。
- ・取材、ヒアリング等にご協力をお願いする場合があります。
- ・受入企業ごとに年齢や同業者の可否など「受入条件」が設定されています(詳しくはホームページを参照)。

研修にかかる費用

武者修行者を送り出す際にかかる主な費用は「研修費」、「交通費」および「滞在費」ですが、そのうち2/3は補助されます(送出企業の負担は残りの1/3のみです)。

研修費 + 交通費 + 滞在費



- ※研修費は修行者1名・ひと月当たり9万円で、そのうち2/3の6万円が補助されます。修行期間がひと月未満の場合は日割り計算となります。
- ※補助対象となる交通費は次の通りです。  
 ①集合研修参加にかかる交通費 ②受入企業での武者修行にかかる交通費(複数回往復、定期代も可) ③成果報告会参加にかかる交通費
- ※武者修行者の給与について、補助は支給されません。
- ※補助の上限は武者修行者1名あたり200万円。

「日本サービス大賞」受賞企業、おもてなしに優れた企業などで、ご賛同いただいた企業・団体が武者修行者を受け入れます。



**日本サービス大賞**  
 国内の全てのサービス提供事業者を対象に、今まで見たこともない独創的なサービスから、人々に感動を呼ぶようなサービス、お客様に永く愛されているサービス、地域で輝いているサービスまで、「きらり」と光る優れたサービスを幅広く表彰しています。

**ハイ・サービス日本300選**  
 イノベーションや生産性向上に役立つ先進的な取り組みを行っている全国の企業・団体を、300を目標に表彰しました。



**日本経営品質賞**  
 顧客視点から経営全体を運営し、自己革新を通じて新しい価値を創出し続けることのできる「卓越した経営の仕組み」を有する企業を表彰しています。



**おもてなし経営企業選**  
 ～地域でひかり輝くニッポンのおもてなし企業の秘訣～  
 おもてなし経営の優れたビジネスモデルを有する企業を経済産業省が選出しています。

集合研修の要項

日程：11/9(水)、11/29(火)、12/20(火)、1/18(水)、1/31(火)  
 場所：銀座ルノアール貸会議室プラザ 八重洲北口(東京駅八重洲北口からすぐ)  
 内容：修行者のキャリアの振り返りとこれからの取組みの明確化、経営に関するケーススタディ、修行先で学びを得るための有効な方法など

お申込み・お問合せ

- 最終締切は平成29年1月13日(必着)ですが都度マッチングを行っています。
- 「大人の武者修行」ホームページにご登録の上、「申込書」「志願書」をお送りいただきます。修行先は第3希望まで受け付けます。
- 運営規約など、詳細情報はホームページをご覧ください。

大人の武者修行  <http://shugyo.jp>

お問合せ先

公益財団法人 日本生産性本部  
 サービス産業生産性協議会 事務局  
 〒150-8307 東京都渋谷区渋谷3-1-1  
 Tel:03-3409-1189 Fax:03-3409-1187  
 E-mail:shugyo@jpc-net.jp

# 大人の武者修行



“他社での経験”が、リーダー育成の切り札に。

**SPRING**  
 サービス産業生産性協議会  
 Service Productivity & Innovation for Growth

経済産業省補助事業  
 平成28年度「中小企業・小規模事業者人材対策事業」  
 (中小サービス業中核人材の育成支援事業)

日経スペシャル  
 ガイアの夜明けで  
 紹介されました